

2018年12月20日更新

公開対象は、以下のとおりとします。

1. 寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等の直接的資金提供
患者団体毎の各費用項目の年間総額
2. 患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用、
ならびに患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用
年間総額および対象の患者団体名
3. 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の依頼事項への謝礼等
患者団体毎の各費用項目の年間総額
4. 労務提供
対象の患者団体名

以上